

貴社の商品の信頼性をアップ。↑



海の子ソルティ

塩から始まる安全・安心

「食用塩の安全衛生基準」は、
世界で最も厳しい
塩の安全・安心保証体制です。

安心してお使い頂ける**国産塩**

精選特級塩
特級塩
食塩
並塩
白塩



ナイカイ塩業株式会社
鳴門塩業株式会社
ダイヤソルト株式会社

安全安心国産塩マークを！

上記の国産塩のみご使用の商品には、このマークを付けることができます。
お取引先の製塩企業にお問い合わせください。

消費者の皆様には主要原材料の一つである塩の品質に安心感を持ってもらいたいという、多数の食品メーカー様からのご要望にお応えいたしました。

日本の海から最も安全なシステムにより製造された証である「安全安心国産塩」マークは皆様の商品の信頼性を一段とアップさせます。

安全安心国産塩マークの使用についてのご案内

日頃より、日本塩工業会会員企業の塩をご愛用いただき誠にありがとうございます。

この度、お客様から「安全安心国産塩」のシンボルマークを使いたいとのご要望にお応えして、日本塩工業会の安全衛生基準に合格している塩を使用している商品に広くこのマークをご使用頂けるようにいたしましたので、ご案内申し上げます。

日本塩工業会会員企業は、海水を厳密にろ過した上、イオン膜により濃縮し、真空式製塩法(立釜)により結晶化させた塩を皆様に提供しております。この塩は海水中の汚染成分を製造過程で除去した世界で最も信頼性の高い塩です。

日本塩工業会は、世界で最も厳しい規格の「食用塩の安全衛生ガイドライン」に基づき、厳密な工場管理が行われていることを検査しています。合格した工場で製造される食品加工用大袋には認定工場マークとともに、そのシンボルマークである「安全安心国産塩」マーク、別称「海の子ソルティ」マークを付けています。

日本塩工業会の「食用塩の安全衛生ガイドライン」に則って製造された塩を使用している商品にこのシンボルマークをご使用頂くことにより、商品の安全と安心をさらに強く消費者にアピールできるものと信じております。

よろしくご検討の上、このマークを広くお使い下さるようお願い申し上げます。



海の子ソルティ

なお、ご使用に際しては下記事項を遵守願います。

記

1. この安全安心国産塩マークは商標登録された商標です。ご使用に当たっては、予めどのような製品にご使用いただくか、日本塩工業会にお届けの上、マーク使用覚書(契約書)を交わしてからお使い下さい。マーク使用料は無料です。届出等の手続きについては、納品している製造企業にご相談下さい。販売停止などでマークの使用を停止した場合も納品している製造企業にご連絡をお願いします。
2. マークのご使用は、日本塩工業会会員企業の塩のみお使いいただいている商品に限ります。日本塩工業会に加盟していない企業の塩を混合して使用している場合はお断りさせていただきます。また、塩として販売される商品に付けることはご遠慮下さい。
3. マークは、商品だけでなく、そのパンフレットなどにも使用できます。また対象とする商品の種類にも制限はありません。説明文言もご使用企業に一任しますが、誤った説明にならないようご注意ください。
4. マークは一切加工せずに原図のままご使用下さい。色はカラーの場合は青色、モノクロの場合は黒色をお願いします。大きさなど自由ですが、変形しないでください。ご希望があれば、清刷をご提供いたします。

(社)日本塩工業会 東京都港区六本木7-15-14 ☎03-3402-6411
<http://www.sio.or.jp/>